

平成 2 7 年 第 2 0 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日（火）午前 1 0 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
委員	上野操
委員	松原秀成
委員	尾上郁子

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	稲垣達也
	学校施設担当課長	佐藤弥栄

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午前 10 時
白 井 教 育 長	ただいまから、平成 27 年第 20 回教育委員会定例会を開催します。 それでは、日程第 1、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いします。 続いて日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに第 51 号議案、オリンピック・パラリンピック教育推進計画についてを議題とします。内容について、事務局から説明をお願いします。
稲垣指導室長	第 51 号議案、オリンピック・パラリンピック教育推進計画について議案を提出いたします。 概要を説明させていただきます。まず、1 ページ開いていただきまして、はじめにということで、教育委員会としての考えをまとめさせていただきました。区全体で東京オリンピック・パラリンピック、江戸川区版推進プログラムを策定したと。これに基づいて、江戸川区教育委員会ではということで、学校教育版を策定するということでございます。この計画は、各学校が取り組みを通じて、オリンピック・パラリンピック開催後も教育的な遺産、いわゆるオリンピック・パラリンピックレガシーを残せるように策定したものでございます。中盤に目指す子ども像として 3 点。三つのスローガンを掲げて取り組めるようにしてあるものでございます。 2 ページに目次がございます。目次で内容を確認していただきたいと思いますが、計画策定の目的、江戸川区全の方向性、三つ目が教育推進の方向性、四つ目が各学校での取り組み。五つ目が期待される効果。六つ目が推進体制。参考資料を 2 点つけている構成になっております。 1 枚開いていただきまして、3 ページ目からが本編でございます。まず、計画策定の目的でございますが、それぞれの学校が一体となって、教育の新たな発展や質の向上を図るための取り組みの方向性や考え方を示すものであると、簡潔に目的をまとめさせていただきました。 それから、2 点目の江戸川区全体の方向性でございます。区全体として「わがまち江戸川区に誇りを、訪れる人々が憧れるまちを！」というスローガンのもと、基本的な考え方を示しております。各取り組みの方向性のスポーツ、教育、文化、国際交流、おもてなし、安全・安心まちづくりの一つの柱が教育ということで、子どもたちが外国語や外国人文化に親しむなど、国際感覚豊かな人材育成の推進ということで、方向性を打ち出しているところでございます。

	3 ページの下のほうに、教育推進の方向性として基本的な考え方、I O C の中にもオリンピック教育ということで提供しているものがございます。それから、本区のオリンピック・パラリンピックの方向性、それから、本区の教育の性質等を鑑みながら考え方を出示しております。 それから(2)は育てたい人物像。4 ページに移りまして、目標と目指す子ども像、それぞれ3 点示させていただいています。大きな4 番、各学校の取り組みとして、オリンピック・パラリンピックレガシー創造プラン作成して、各学校の実態に合った確実な取り組みを行っていくということでございます。 それから、4 ページの下のほうに、大きな5 番、期待される成果として、2020 年での成果。それから、5 ページに(2)として、2020 年以降に期待されることということで、どういう子ども像が育っていくかということを示しております。最後に、大きな6 番として推進体制、それから、今後のスケジュールということで示させていただいています。あと6 ページが、参考資料1 として区全体の推進の方向性でございます。ここでは暫定版というふうに、一番上の2020 年東京オリンピック・パラリンピック江戸川区版推進プログラム方向性の後に暫定版とつけさせていただいていますが、最終的にこれが決定した時点で、とれるタイミングかどうかということがちょっと、そのタイミングの問題かなと思います。 それから、7 ページに資料2 ということで、江戸川区公立学校オリンピック・パラリンピックレガシー創造プランということで示させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	よろしいですか。 今、オリンピック・パラリンピック教育推進計画(学校教育版)の案について、説明をいただきました。では、議論をここで、皆様のご意見いただきます。 松原委員、いかがでございましょう。
松 原 委 員	質問というよりもちょっと気がついたところなんですけど、僕自身も、レガシーってどういう意味かなということでネットで調べたら、やっぱりオリンピックのI O C のいろいろな理念とか考え方があって、いろいろな訳し方があって、でもよく見ると、長期にわたる特にポジティブな影響というかそんなふうで紹介があって、こちらでは、オリンピック・パラリンピックレガシーを教育的な、開催後も教育的な遺産ということで、これで理解ができるな

	というふうに思っているんですけども、これが学校現場や地域の人にも多分行くと思うんです。そういうときに、オリンピック精神のところの長期的なポジティブな影響みたいな部分との整合性というか、それをちょっと考えていただければ、どうなのかなということがまず一つありました。 それから、３ページ目の（２）の育てたい人物像ですけども、高い道徳性ですよね。自らを律しというところですけど、自己を高め人のために役に立つというところの、前のところに、例えば、特に江戸川区は地域性がとても育まれているので、地域社会に貢献し、つまり貢献するというような視点もあっていいのかなと思いました。 それから、もう一点は、最後の７ページですけど、もしも貢献ということであれば、育てたい人物像の黄色い枠のところも１行目もちょっと改良した方がいいと思いました。それから、その上ですね、上の紫色のところの３番、文化国際交流とあります。国内外の訪問者をもてなす、このもてなすという表現がどうかなと、ちょっと上から目線かなと思った次第です。
教 育 長	今、松原委員からお話しいただいたところ、３ページですね。 育てたい人物像のところに、「高い道徳性を持ち、自らを律し、個性や想像力豊かに自己を高め、地域社会に貢献し、人のために役立つことのできる人」ということで、「地域社会に貢献し」ということを入れたほうがいいということでしたかね。
松 原 委 員	そうですね。
教 育 長	そうですね、そういうことですね。このところはいかがでございましょうか。１点ずつ確認していったほうがいいと思っているんですが。何かご意見があればお願いいたします。
指 導 室 長	委員さんのおっしゃるとおりだと思います。この育てたい人物像の三つの柱と、７ページのレガシーの目指す子ども像の三つの、これの対になっているものですが、地域社会に貢献するという意味合いが、目指す子ども像のボランティア精神の醸成の部分なのか、あるいは、共生社会の創造の部分なのかということで、ご指摘があった育てたい人物像の に入れたほうがいいのか、 に入れたほうがいいのかというところで、若干変わってくるかなと。
教 育 長	どうなんでしょうね。ただ、人のために役立つというと、どうなんだろう。

	上のほうが落ち着きがいい気がしますけどね。どうですかね。 のほうが。
上 野 委 員	３ページの松原先生ご指摘のところね。自己を高め、人のためにという、私は、人のためにの後に、地域社会に、と。人のために地域社会に役立つことができる人と言ったほうがいいと思います。
教 育 長	そうすると、ここが一番やはりおさまりいいですね。この が、「高い道徳性を持ち、自らを律し、個性や想像力豊かに自己を高め、人のために地域社会のために役立つことができる人」ということでしょうか、それでいいでしょうか。
尾 上 委 員	よろしいと思います。
教 育 長	そうすると、今ので委員さんのお考えをいただいたので、そうすると、７ページのところ、やっぱりボランティア精神の醸成のところになりますかね。
上 野 委 員	三つの括弧の日本語が、こういうふうに訳されていたのですか、今まで。
教 育 長	o n e f o r a l lとかa l l f o r o n eとかですか。
上 野 委 員	ボランティア精神の醸成ですけど、これは直訳ではないでしょう。 １も２も、共通しているんですよ、考え方は。自分一人では生きていけないということで、自分イコール社会、社会イコール自分ということで、やっぱり相互扶助の関係性の中に我々は生きている、生かされているんだという考え方ですよ。だから、世界は一つというのも、結局その一番広がった考え方だから、なんかこれ一番目と二番目となんかちょっと違いを強調しているような気がするんです。ボランティアとばかりは限らないという感じがするんですがね。よくボランティア活動の人たちには、この言葉は青少年に使われていますけどもね。そういう意味ではわかるのですが、世界は一つというのは共生社会なんだけど、もう少し国際性みたいなことを、今回オリンピックですから、共生社会という抽象化するよりももう少し国際社会とか、あるいは国際、理解、親善とか、そのほうが教育にはいいんじゃないかなという。
教 育 長	そうすると、江戸川区の３ページの２の（２）に、国際感覚豊かな人材の

	育成というのは教育の目的で、これは区全体のものですけど、そうすると、これになってくるんですかね。
上 野 委 員	と思いますけどね。
教 育 長	国際感覚豊かな、国際感覚の醸成とか、国際感覚豊かな人材の育成とか、こういった形になりますかね。
指 導 室 長	真ん中の世界は一つというものが、今ご指摘のように、両面でございます。例えば、育てたい人物像の、黄色の枠の育てたい人物像の真ん中とそれが対になるものですが、そこでは広い視野と考え方を持ち、多文化理解や多様性の尊重ができ、他者と協力してということと、それから、オリンピック・パラリンピックレガシープランの目標の丸の二つ目で、2行目です。文化理解を深め、共生社会の実現ということで、異文化・国際理解も含めて共生社会ということを目指しておりますので、含めて共生社会という表現ですが、目指す子ども像の世界は一つ、共生社会の創造の下のかだりのところに、異文化理解という言葉等が入っておりませんので、そこも異文化理解という言葉を入れたいと思います。
教 育 長	そうですね。上野委員がお話になっていると、共生社会という言葉ですと何か、これ、国際感覚とか国際社会のお話ししたいですね。ただ、その言葉がないので、確かにそのイメージが薄いですね。広い意味での共生社会って、国際感覚を持たなきゃ無理でしょうけど、余りにも大きな言葉になっている感じですよね。
上 野 委 員	one for allもね、世界は一つの基本精神というのは、共生社会ですね。ただ、その中での一番上のone for allのほうは、ボランティア精神というように、より具体化しているわけで。だから、世界は一つというものをもうちょっと具体化したら、異文化とつける、つけないは別として、要するに、お互いに世界を理解し合うと。誤解から戦争が始まるわけで、世界を理解して初めて親善ができると、そして平和につながるわけでしょう。そういうような段階になっているので、理解をして、そして親善を図って、そして平和につながって、平和まで言わなくてもね。世界は一つの中の具体的な方向性としては、世界、理解、親善というような雰囲気のほうが括弧の中に入れるのは1番とちょっと似てくるんじゃないかと。

教 育 長	そうですね。目指す子ども像で、ボランティア精神の醸成というのは、子どもはそういうボランティア精神持っています。それから、3番は子どもは限界への挑戦してもらおうということですよね。2番だけ確かに子どもは共生社会に創造するといってもとれるのですが、ちょっと大きいですよね。
指 導 室 長	その括弧の中を共生社会の創造に異文化理解というのをつけ加えさせていただければと思います。
上 野 委 員	理解の次は親善なんです。理解して初めて親善につながるわけで。
尾 上 委 員	そうすると、2番目の「共生地域の実現を目指し」というのもどうなのでしょうね。
教 育 長	そうなんですよね。共生地域の、そうですね。どうでしょうね。一つ、そういう共生社会という、ここのところは、「ふるさと江戸川や国を愛するとともに、他者と協働、世界の発展に寄与できる子」というのが抜けている気がするんですけど。
指 導 室 長	二つのことが含まれていると思います。異文化理解、最初の2行の「世界の発展に寄与できる子」というところが異文化理解ということで、二つ目の共生地域と書いていますけども、共生社会に変更するというで、別に書いたほうが、世界は一つという意味がわかりやすいかなと思います。異文化理解と共生社会の創造ということで、括弧の中、二つにさせていただきます。
教 育 長	そうですね。よろしいですか。
上 野 委 員	オリンピックというのは、参加することが一番大切だという意味が、あらゆる世界の国の人々ができるだけ一堂に会するということなんですよね。それが一番大切なんだという。そうすると、異文化は当然理解できるし、そこにやはり同じ人間だという親善の気持ちもはかる。それが一番平和につながる道なんだということが、オリンピックですから。
尾 上 委 員	平和という文言、こういう言葉はどうでしょうね。こういうところに入れるべきではないですか。

上 野 委 員	私はいいと思います。オリンピックというのは、世界平和のためですから。
尾 上 委 員	最終的にはそこを目指していくという、大事な理想の社会であると思うんですよね。私は、そういう言葉を入れてもいいかなと思います。
教 育 長	そうすると、世界は一つのところに入れるのですかね。
上 野 委 員	と思いますけど。
教 育 長	そうすると、尾上委員が今、お話になった３ページの（２）のところに平和というのを入れたらということですかね。
上 野 委 員	私も同じですね、気持ちは。
教 育 長	例えば、他者と協働して、どうしましょう。これは平和社会の発展にという言い方ではどうでしょう。
松 原 委 員	社会の発展と平和に。
上 野 委 員	社会の発展と世界平和に、でいいですよ。
教 育 長	なるほど。
指 導 室 長	平和な社会の発展でも、いいですか。
松 原 委 員	いいですね。
尾 上 委 員	いいと思います。
教 育 長	そのほうがいいかもしれませんね。じゃあ、（２）のは、「広い視野と考え方を持ち、異文化理解や多様性の尊重ができ、他者と協働して、平和な社会の発展に寄与できる人」、これでよろしいでしょうか。 それを受けて、ほかに直していただくところあるかもしれませんが、７ページのところのほうではですね。平和をここだどこに入れるか。育てたい人物

	像はそのまま入れますね。黄色のところはそのまま入りますね。平和な社会の発展に寄与できる人ということですね。それから、共生社会の創造のところは、異文化理解でしたね。
松 原 委 員	異文化理解です。
教 育 長	異文化理解というものを入れる。そうすると今のところ、かなりまた、直していただいて深まったなという思いがあります。地域社会が入って、平和なということが入って、それから、世界は一つというところに、きちんと異文化理解というものが入って、共生社会の創造。そして、尾上委員、この目指す子ども像の世界は一つの共生社会の一つにも書いてある下のところ、ここはあれですね、他者と協働して世界の発展の上に、平和なというのが入るのですね。
尾 上 委 員	そうですね。
教 育 長	平和な世界でいいですよ。平和を入れておいたほうがいいですね。それでよろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、今ご指摘いただいた部分を修正したうえで、江戸川区オリンピック・パラリンピック教育推進計画（学校教育版）の案を決定するというところでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、修正のうえで決定させていただきます。 続いて、日程第３の教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教職員の人事の報告に入ります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕

教 育 長	全員挙手でございます。賛成でございます。 これより会議は秘密会となります。 〔秘密会により報告〕
教 育 長	以上をもちまして、平成２７年第２０回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午前１１時００分